

令和3年11月2日

◎三石委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

◎三石委員長 本日の委員会は、10月29日に引き続き「令和2年度高知県一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてあります日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。

《総務部》

◎三石委員長 それでは、総務部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈秘書課〉

◎三石委員長 最初に、秘書課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎中根委員 交際費はどこに出てくるんですか。

◎大原秘書課長 交際費につきましては、財政課の決算のところに出てくる形になります。

◎西森副委員長 去年の決算特別委員会で、知事室のカメラのお話をさせていただいたと思うんですけども、その後どういった議論がなされ、どういう結論になったのか教えてください。

◎大原秘書課長 お話をいただきましたカメラにつきまして、知事本人と確認を取りました。カメラの必要性等ですが、知事としましては、簡単に言いますと今付いているカメラをそのまま継続しても構わないということで、今、カメラは継続して置いている状態になっております。

◎西森副委員長 あれは、橋本知事のとときにああいう形で設置をしたんですけども、実際に見ている人がどれぐらいいるんだろうと思うんです。聞くところによると、誰が入っているのかということで職員がよく見ていると。そういうところで主に活用されていることを考えたときに、本当に必要性を感じるころでありますので、再度検討をしていただければと思います。知事も今まで付いているのを、本人からもうのけましようとい

うことはなかなか言いづらい部分もあるのではないかと思いますので、その辺り検討いただければと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、秘書課を終わります。

〈政策企画課〉

◎三石委員長 次に、政策企画課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 審査の一番最初に監査委員からの意見をいただいて審査に入ったわけですが、その際に私のほうから、例えば新型コロナウイルスの緊急包括支援交付金や地方創生臨時交付金などが多額に歳入として入ってきている。一方でそれは支出されているわけですが、その用途の有効性などについてはどのような監査をされたかということを知りたい。そういったことまで着目した監査はしていませんという答弁だったんです。前にも課長には、令和2年9月補正のときに多額にそういった交付金の計上がされていたときに、どういうふうな事業にその交付金を充てていくのかということ、一覧表をもらったこともあったんですけども、とりわけ道の駅などで感染症予防のためのトイレの改修だとかそういったことに多く割かれていた面があったりしたと思うんです。それ以外にもいろんな、特に臨時交付金の場合は事例集もあって、多岐に多様な使い方ができるような形になっていましたので、この際にとばかりにそれを充てるというようなことがあるのではないかと心配もあって、後から会計検査院に見られたときに、こんな使い道は決して適当ではないということが言われたいような、そんな使い方をしてほしいという意見交換もさせていただいたことがあったんですけども。

実際、令和2年度、予算的に計上して、それがどういうふうに執行されたのか、それぞれの部局に及んでいますのでなかなかそれを一覧して検証するということがやりにくい面がありますので、そういったところを政策企画課になるのか、財政課になるのか、総務部できちんとそういうところが可視化できるような資料を提供していただけたらと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎甫喜本政策企画課長 委員指摘のとおり、事業を各課で計上させていただいて御説明させていただいているという関係上、なかなかちょっと一覧でという資料というのが今ございませんので、財政課とも協議しまして、どのような形で皆さんに見ていただけるのかというところを検討してまいりたいと思います。

◎坂本委員 後日で結構ですので、できたらそういったものの提供をよろしくお願いします。

◎上田(貢)委員 ふるさと納税について、企業版のほうでも構いませんか。令和2年に

大幅に見直されて、企業版ふるさと納税は全国で活用されておるわけですが、高知県も24の市町村が総務省から認定を受けたということで、特に特徴的な取組というのはどんなものがありますか。

◎**甫喜本政策企画課長** 県で把握しておりますのは、市町村で企業版ふるさと納税を受けるために必要な計画を策定しているところの状況を押さえておまして、市町村の細かい取組につきましては、申し訳ございませんが当方のほうで細かくは承知をしておりません。

◎**上田（貢）委員** この企業版ふるさと納税はJTBの会社の中に専門の部署があって、そこが企業と市町村をマッチングさせたりということやしているんですけれども、その辺はどうですか。県内市町村はどういう形で、自分のところで市町村職員が動いてやっているんでしょうか。

◎**甫喜本政策企画課長** 今、私のほうでは、やはり市町村と企業のつながりの中で、企業の御意向も踏まえて必要な事業を組み立てているというふうにお聞きをしておりますので、それ以上はちょっと市町村の取組のほうにつきましては、申し訳ございませんが。

◎**上田（貢）委員** 例えばサッカーのチームの高知ユナイテッドSC、財政的に非常に厳しいというお話がありますけれども、例えばそういうところを、県がそういう企業をマッチングさせる。それで、高知市になるのかどこになるのか分かりませんが、そういう形で支援をしていくというのは一つ方法としてあるのかなと。例えば企業が寄附するにしても、企業版ふるさと納税を使えば、法人税、関係税が最大9割が軽減されるわけじゃないですか。それなら企業もしやすいですよ。そういうことを県が動いてあげるということも必要かと思うんですが。

◎**徳重総務部長** 今、委員おっしゃったのが企業間のマッチングという話だと、その企業版のふるさと納税とは少し色合いが違ってくるかと。あくまでその計画に基づいて、企業から県なり市町村なりに納めてもらっているものというのを、基本的にはふるさと納税でやっていくかなと思うので、もし委員が今おっしゃったようなサッカーチームを支援するというものであれば、またちょっと別の形で県としては支援を考えていくのかなということにはなるかと思うんですけれども。御質問の趣旨をちょっと間違っただけならなんでも、今お聞きしたお話だと、県がそういうサッカーチームであつたりを支援する方法を考えていけというお話であれば、それはまた別途考えていかせていただきたいと思います。

◎**三石委員長** 質疑を終わります。

以上で、政策企画課を終わります。

〈広報広聴課〉

◎**三石委員長** 次に、広報広聴課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎大石委員 平成31年からくろしおくんを活用したPRが行われていて、令和2年も取り組まれていると思いますけれども、その成果は。

◎小椋広報広聴課長 くろしおくんにつきまして令和2年の成果としまして、SNSを一番活用させていただいております。まずツイッターにつきましては、フォロワーの数にはなるんですけれども今年度初めの状態で5,670人ということで、去年の実績としては約2,000人フォロワーを増やした形になっております。インスタグラムでは600人。ユーチューブを昨年始めまして、ユーチューブでは高知県の観光であったりとか話題になっているスポットであったりとか、そういったものを取材する形にして今年度から始めるところなんですけれども、去年スタートしてから今のところ2万4,000ぐらいの再生回数ということで、こちらも皆様に御覧いただいているという形になっております。そのほか、ちょっとコロナの関係でイベント等なかなか出席ができなかったところではございますが、その中でも55回、また着ぐるみも23回貸出しするという形で、県民の皆さんに親しみを持ってくろしおくんを活用いただいているところでございます。そのほかグッズとしまして、今年4月の小学校1年生のランドセルのカバーにくろしおくんを活用していただくということも行っております。そのほかいろいろありますけれども、さんSUN高知が一番大きくて、さんSUN高知の表紙にくろしおくんのぬいぐるみを写真の中に隠すという形でクイズをやっております、このクイズで子供たちであったりさんSUN高知をあまりふだん手に取って見ていただかないような方々にも、興味を持って一旦手に取っていただいて、また、答えをさんSUN高知の中に書くようにしておりますので、そこでも開いていただいて、少しでも県政情報に触れていただくというような工夫をさせていただいているところでございます。

◎大石委員 ぜひまた頑張ってくださいと思いますけれど、このインターネット等情報配信事業費とくろしおくんのこの予算というのは情報発信という意味では同じような話なので、別建てで予算要求するのはどういう考え方なのでしょうか。

◎小椋広報広聴課長 こちらのインターネット等情報配信事業費は、昨年度まで知事の定例記者会見を録画をしたものを編集して、それをインターネットに載せるという作業を委託しておりました。ただ、コロナウイルスの関係もありましてライブ配信をする形になり、その部分につきましては広報広聴課で直接対応するようにしましたので、今年度予算にはないんですけれども。その部分の予算は、知事のというところについて取っていたもので、くろしおくんにつきましても全部広報広聴課で直接対応していますので、予算の方では取っていない形になります。

◎大石委員 さんSUN高知なんですけれども、さんSUN高知の満足度といたしますか、

県民のこれに対する評価が現状どういうふうな状態なのかということと、それからインターネットでの配信と、紙媒体であるさんSUN高知との連携はどういうふうになっているのか。

◎小椋広報広聴課長　さんSUN高知につきましては昨年度世論調査を行いまして、満足度といいますか、どんな形で県政情報を捉えていますかという回答につきましては、7割の方がさんSUN高知を選んでいただいているところです。特に高齢者の方々はやはり紙ベースということで、さんSUN高知を選んでいただいているところなんですけれども、若年層になりますと紙媒体で見られてなくて、ウェブ、SNSという形のことにもなりますので、さんSUN高知につきましてもデジタル版という形で、例えばホームページだったりスマホのアプリであったり、そういった形で閲覧には対応させていただいているところです。

◎大石委員　さんSUN高知の配布は、民間の事業者と連携して、たまにコンビニとかに置いているのを見たりするんですけれども、そういう取組というのも広報広聴課で営業活動とかもされているんですか。

◎小椋広報広聴課長　包括協定企業の協力を得まして、スーパーやコンビニなどに置かせていただいているという形で、広報広聴課でやらせていただいています。

◎三石委員長　質疑を終わります。

以上で、広報広聴課を終わります。

〈行政管理課〉

◎三石委員長　次に、行政管理課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長　質疑を行います。

◎坂本委員　テレワークの実施状況だとか、そういったことによる決算上の影響とかは余り出てこないと思うんですけども、実際テレワークの実施状況が令和2年どういうふうな状況だったのか。それで多少そのことが時間外勤務手当の減少につながったのか、その辺のテレワークのもたらした影響についてお願いします。

◎岡本行政管理課長　令和2年度につきましては、テレワークを本格的に開始した年度でありました。テレワークを実施した職員の割合は実質的に約4割ということでございました。テレワークを実施するに当たりましては、原則的には時間外勤務はやらないようにということでありまして、例えば、テレワークにつきましては通勤の時間がなくなるということで、ワーク・ライフ・バランスにも資するという点もメリットとしてはあると思います。テレワークと時間外勤務手当の関係につきましては、分析したものといいますか、関連性があるというのは、なかなか言えるところは現段階ではないのかなと思います。

◎坂本委員　テレワークの本格的な実施に伴う経費とかそういったものが分かるような数

字などはないですか。

◎岡本行政管理課長 テレワークにつきましては、テレワーク用のパソコンをデジタル政策課で用意した経緯があります。それに要する経費がどのくらいであったかというのは、デジタル政策課でないと分からないかと思います。

◎坂本委員 実際テレワークでどういうことがされているかというのはちょっと分かりませんが、例えば、我々も出張して会議というのがなくなったので、結構オンラインでの会議とかあるいは研修などをやる際に、夜間のほうが参加しやすいからということで夜間に設定されたりということがあって、夕べも10時頃まであったんですけども。その職員の皆さんが、テレワークの中に会議的なものが入ってきて、それが夜間に及ぶというようなことになったら、基本時間外はないという前提ということでしたけれども、テレワークにおいても、もしそれが生じたら、時間外手当は支給されるということになっているんですか。

◎岡本行政管理課長 もしテレワークの際に時間外勤務を行った場合につきましては、当然でありますけれども、時間外勤務手当を支給するということになります。

◎坂本委員 そういう事例というのは把握できていますか。

◎岡本行政管理課長 特にテレワーク中の時間外勤務の実績というのは把握をしておりますけれども、基本的にはテレワークの際に時間外勤務をやったというお話はあまり聞いたことはないです。

◎中根委員 ハラスメント研修について、随分と働き方とかコロナの関係で変化のあった年でしたけれども、研修そのものが委託先としてしっかりされているかどうか、その辺りのチェックというのは。

◎岡本行政管理課長 今回1,500人を対象として、ハラスメント研修をやったんですけども、アンケートを行いました。アンケートの中で、98%の方は今回の研修でわかりやすかったという評価をいただいていますので、一定の評価をいただいているものと思います。

◎中根委員 回数とかいろんな点で以前と比べてあまり支障はなかったのか、その辺りはどうですか。

◎岡本行政管理課長 もともとコロナの前はどちらかというと講師を呼んで集合形式で研修をやっていたということでありましたけれども、コロナの影響もありパソコンを使ったインターネットで研修をやったというところでございまして、これについては一定の評価をいただいているのかなとは思っております。

◎中根委員 今後の研修の在り方を考えてされていると思うんですけども、集合してやることよっての利点もまるきりないというわけではないと思うので、その辺りは委託先ともしっかりチェックをして、県としても意見も言えるような委託をしていただければと思います。

◎坂本委員 関連で。ハラスメントの内容ですけれども、セクシュアルハラスメントとかパワーハラスメントとか、最近はハラスメントがすごく多様になっていますよね。最近よくカスタマーハラスメントというのが言われますけれども、行政分野におけるカスタマーハラスメントに対して、自治体によってはいろんなマニュアルみたいなものをつくったりもしていますが、あまりにもそれをしゃくし定規にやることによって、県民を排除してしまうというか、逆に県民サービスを後退させることにもつながったりするのではないかなという懸念もあるんですけれども、その辺の高知県としての対応はどんなふうになっているんですか。

◎岡本行政管理課長 昨年6月に法改正がありまして、いわゆるパワーハラスメントが法的にきちんと定義されたということがありました。その中で、少しカスタマーハラスメント的な様相の部分もありますので、それについては県で決めました指針といいますか、通知といいますか、その中では盛り込ませていただいたというところであります。最近、委員おっしゃるようにいろんなハラスメントの形態があるというのは、私どもも承知しておりますので、その辺も注視をいたしまして、国の動向や労働関係の国の審議会の状況などを注視しながら、県としても適切に対応したいと思っております。

◎坂本委員 職員にとってもその対応が負担にならないようにすることは当然ですが、一方でさっき言いましたように、そのことによって県民を排除したり、あるいは県民サービスの後退につながるような対応にならないように、その辺も併せて十分注意をした上で、今後の対応を検討していただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、行政管理課を終わります。

〈人事課〉

◎三石委員長 次に、人事課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、人事課を終わります。

〈職員厚生課〉

◎三石委員長 次に、職員厚生課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 例えば職員の方で、コロナに自分がひよっと感染したことないろうとか、医療機関へはまだ相談はしない程度でも、そちらの職員担当の健康相談のところへ御相談

があるとか、そんなことはないでしょうか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 通常の健康相談の中の延長という形での相談はありますけれども、感染の可能性があるという場合には医療機関の受診をお勧めする形の健康相談は受けております。

◎浜田委員 最後に説明を受けた職員の心と体の健康づくりで191件改善があったということで、ちょっとイメージがぱっと浮かばないんですけれど、どういう相談があって、どのような改善、改善というのはどうなったら改善の定義というか、どうでしょうか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 改善の定義ですか。職員参加型で、職員がこういうチェックリストをつくっていきまして、こういうことで困っているというのを職員の中で話し合いをして、こういうことやろうと提案をしてという形なので、特に定義という形ではありませんけれど、各職場で取組をしたら職場環境がよくなったという。こういうことをやりたいということを提案型でやっています。ちょうど10年たって、いろんな事例が集まっていますので、10年分の集大成ということで大全集という形でまとめたものをつくっていますので、構わなかったらお配りさせていただいて見ていただけたらと思います。

◎浜田委員 ぜひ、いただければその資料を拝見させていただきたいです。

◎三石委員長 今配ったら。

(資料配付)

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 メンタルヘルスの改善というのを一つ目的にしていますので、職員同士のコミュニケーションがよくなるですとか、働きやすいその仕事の効率化というところを目指しております。席の配置を変えたり部屋の中の配置の改善とか書類の片づけだとか、そういうことの割と一つ一つは小さいことですが、職場の中でみんなが話し合いをして、こういうふうにしたらいんじゃないかという提案をみんながそれを受け入れて、職場の中でみんながかかって改善をするというその過程の部分を大事にしてやっていきたいと思っています。一つ一つの改善はあまり大きな予算を伴うものではないですけれども、こういうことを積み重ねをする中で職場の中でコミュニケーションがよくなったりですとか、仕事がしやすくなって、そういうことがメンタルヘルスの向上につながればいいかなというふうに考えています。

◎浜田委員 ありがとうございます。小さなことからコツコツとやっていただきまして、職場の環境改善、働きやすい環境をぜひつくっていただきたいですのでよろしく願いします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、職員厚生課を終わります。

〈財政課〉

◎三石委員長 次に、財政課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、財政課を終わります。

〈税務課〉

◎三石委員長 次に、税務課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、税務課を終わります。

昼食のため休憩とします。再開は、午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時51分～12時59分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈市町村振興課〉

◎三石委員長 次に、市町村振興課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、市町村振興課を終わります。

〈デジタル政策課〉

◎三石委員長 次に、デジタル政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎下村委員 情報化関連の委託契約の中で、本当にその委託の内容についても十分に吟味され、いろんな形で金額は適正なものであるということを十分に検討されているということだったんですが、課内にもシステム系に十分詳しい方もたくさんおられると思うんですが、自分も思うのは、こうやってデジタル化がどんどん進展していく中でその技術が日進月歩でどんどん新しくなっていく中において、課内であったり内部の目も含めて、やっぱり外部からもそういう契約についてとかプロポーザルについてとかそういった部分で外か

らの目もかなり入れていきながら判断を仰ぐとか、そういう部分が今後もっともっと多くなるんじゃないかなと思うんです。今の現状を含めて、そこら辺どんな感じになっているのかぜひお聞かせいただければと思います。

◎津田デジタル政策課長 高知工科大学の教授にアドバイザーになっていただいて、適宜当課からも専門的な御知見を仰いでいるというのが現状でございます。また、調達支援に関しては、平成15年から17年にかけて外部委託をいたしましたり、18年から23年にかけて任期付の職員をお願いをしたり、その後、調達支援アドバイザーということで現在の形になっておるんですけれども、情報システム、従来から変化の激しい分野でございますので、その時々に合わせて最適なやり方というのを引き続き模索をしていきたいと考えております。

◎下村委員 ぜひ、もしもできるならばですけど、そういった専門家の方を、ある一定契約的に、こうやっていろんな委託契約とかたくさんあると思うんで、集中的にその分野のプロにこの内容について確認してもらおうとか、新しい技術でここは改善できる方法はないのかとか、そういったいろんな目で今から考えていくようなシステムの形もつくっていただければと思いますので、これは要請の形でお願いしたいと思います。

◎今城委員 情報化関連の委託の入札時のプロポの審査とか、その担当課へのプロセス中のチェックとかにも支援をされているんですか。

◎津田デジタル政策課長 例えばプロポーザルに関して申しますと、私どもデジタル政策課の職員もプロポーザルの審査員として加わったりですとか、あるいは、私たちでつながりがございます専門の先生方を各課にも御紹介をしたりですとか、そういった支援を行っておりますし、見積りの段階でもデジタル政策課の職員の間でも見て各課へのアドバイス支援、助言をしているという状況でございます。

◎今城委員 委託の間では見てないですか。

◎津田デジタル政策課長 初めの見積り、調達、それから運用に関しても、当課でのアドバイスということをやっているという状況でございます。

◎今城委員 21番の株式会社F U J I、2件やっていますが1件は不履行ですよ、去年。これに対して担当課にどんな支援をされていますか。

◎津田デジタル政策課長 こちらに関しましては、当時情報政策課でございますけれども、調達の際にもプロポーザルについて支援をしたところでございます。現在不履行ということにございますけれども、この現状にも鑑みまして、専門の有識者を追って御紹介をするなど支援の継続をしているという状況でございます。

◎今城委員 プロポのときには、十分な点数評価によって契約されているんですよ。その不適格な業者を排除することに対してはどうですか。いろんな会社が全国にあって、応募してきてふるいにかけるという、このプロポの審査の面でどうですか。

◎津田デジタル政策課長 デジタル政策課でプロポに参加するという方式に加えまして、デジタル政策課においてつながりのある全国的にも名の知れた有識者を御紹介するなど、さらなる支援の充実ということをお今回の事案も踏まえまして取り組んでいきたいと考えております。

◎今城委員 2件のうち1件は、十分な履行がされているんですか。

◎津田デジタル政策課長 もう1件に関しましては十分に履行されたと認識しております。

◎今城委員 今後のF U J Iの処遇というか、制裁というか、その辺りはどういうふうな処分を考えられていますか。

◎津田デジタル政策課長 現在、所管の課においても、そういったところを弁護士と検討しているという状況でございますので、当課といたしましても、引き続きどういった対応が適切なのかということ、協議をしていきたいと考えております。

◎今城委員 デジタルの専門の課ですので、しっかりとその辺り、他の課へも支援をしていくようによろしくをお願いします。

◎坂本委員 さっき行政管理課で聞いたらこちらでということで、いわゆる県庁のモバイル環境整備事業の関係で、委託料調べの中には高知電子計算センターの655万円が出ていますけれども、ほかにも機器の借入れとか、逆に端末の購入費とか、そういったものも関連としてあると思うんですけれども、端末購入費はもう初年度で購入してしまっていますから、今年度はそれを使う必要はないと思うんですけれど。あと委託とか借入れとかそういったものは今年も継続するというふうな形になっているのかということと、モバイルワーク用の端末を購入したのと借入れがあるみたいですが、そこらの区別がどんなになっているのか。

◎津田デジタル政策課長 テレワーク専用の端末に関しましては、既存の持っていた端末の活用と、新たに不足分200台に関しては調達を行った状況でございます。一方、全体の200台分に関しては、無線LAN、無線のネットワークも使えるものでございまして、こちらに関しては、毎年のランニングコストとして通信回線費がかかってくるものでございます。それから機器のほかにライセンスについての購入をしておりますのと、セキュリティークラウドの回線の増速が必要でございましたので、こちらに関してはイニシャルコストで対応したという状況でございます。

◎坂本委員 イニシャルコスト分とランニングコスト、それぞれどういうふうに区別して金額的になっているのか教えてください。

◎津田デジタル政策課長 テレワークの導入費用として、イニシャルで要した経費は3,212万2,000円程度でございます。このほか当年度の通信費につきまして、追って別途御回答をさせていただければと考えております。

◎坂本委員 別途というのは、後でということ。

◎津田デジタル政策課長 手元に数字がございませんので、後ほど改めて御説明させていただきます。

◎坂本委員 この環境整備をした上で、自宅でテレワークをしなければならない職員の側はそういった環境整備に伴う費用は一切要ってないのか。自宅で、電気代だけなのか、整備するのに何らかの工事費用などが必要としたのか、その辺をちょっと。

◎津田デジタル政策課長 自宅のネットワーク環境に関しましては、既存で持っている自宅に引いております回線を職員に利用していただいているという状況でございます。

◎坂本委員 既存のネットワークがつながってない人はどうしたんですか。

◎津田デジタル政策課長 基本的にはネットワークにつながらない形での業務ということで、ネットワークが自宅にない職員に関しては対応しているという状況でございます。加えて、一部モバイルの端末、こちらは携帯電話がつながっている場所であればつなぐことができます。ただ台数に限りがありますので、全員がこれだということはできないんですけれども、特段の事情があっても自宅にネットワークがないけれどもテレワークをやらなければいけないという場合には、例外的にそういったモバイルによる対応をしているという状況でございます。

◎坂本委員 分かりました。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、デジタル政策課を終わります。

〈統計分析課〉

◎三石委員長 次に、統計分析課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 国勢調査の市町村交付金が事業費が見込みを下回ったということで、コロナ対応のことなんかもあって調査の方法が例年とは違って、市町村によっても違ったのかもしれないんですが、対面せずに郵便受けに入れてというようなやり方のところもあったみたいで、なかなかそれで回収がしんどい部分もあったりもしたんだろうとは思いますが。その辺コロナによる影響での回収が困難だった面とか、そういったことについて教えていただきたいのと、ほかの調査でも対面調査が基本になっている調査はあろうかと思うんですが、そういったところはコロナの影響でどういうふうになっているのか教えてください。

◎松井統計分析課長 まず国勢調査の関係でございます。コロナの影響もございましてできるだけ対面での接触は少なくしてくださいというのは、国のほうからも話があつてございました。なので、現地訪問はさせていただいたんですけれども、極力インターホンを使って話をさせていただくとか、書類のやり取りはポストでさせていただいて、対面でお話をするというのはなるべく少なく控えて調査をさせていただいたということでございます。

ただ、各御家庭からは、やっぱりコロナ禍で調査員が調査票を配りに来て回収に行くというのはどうなんだというような御意見もたくさんいただいたりはしております。国勢調査は仮に調査票の回答がなかった場合でも周囲の状況を聞き取って、一定その住民基本台帳の情報などと突合した上で人数などを計上するということになりますので、回収率は基本的には100%という整理にはなるんですけども、やはりコロナの影響を心配される世帯の声は多かったということでございます。各調査においてコロナの影響というのは、昨年度からいろいろございました。国からも直接訪問する際には、極力、御家庭の方などと接触をする、直接対面でお話するのは少なくするために、インターホンを使ったりとかポストを使ったりして連絡調整をする、後は郵送での調査票の配布、回収というのが例外的に認められたりというような対応でコロナ禍の対応をしてくださいということで我々も対応をしてきているところでございます。

◎坂本委員 分かりました。そういう中で、例えば市町村交付金の事業費が見込みを下回ったというのは、どういう状況で見込みが下回ったのでしょうか。

◎松井統計分析課長 不用額4,700万円余りのうち、市町村交付金の不用が3,000万円余りでございます。さらにその3,000万円余りのうち、国勢調査における交付金の不用額が2,800万円余りと。ちょっといろいろ内数で申し訳ないんですが、このうちの高知市の不用が1,700万円余り出たというところが一番大きな理由でございます。高知市の不用理由を聞きますと、やはり調査員がなかなか確保できなくて市町村の職員で対応したという調査員報酬でありますとか、市町村の職員を動員して対応したので会計年度任用職員の雇用をちょっと抑えたという話、あともう1つは庁舎の使用料の見積りが、前回と比べて今回高知市は新庁舎を整備して旧庁舎の空きスペースを大分有効活用できたんですけども、その部分で要望が若干過大であったというようなこともございまして、高知市で多額の不用が出たというのが大きな理由となっております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、統計分析課を終わります。

〈管財課〉

◎三石委員長 次に、管財課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

害虫駆除委託業務というのがありますが、去年ムカデはどれぐらい出たんですか。

◎横田管財課長 数等は上がってきてございませんけれども、庁舎の衛生設備、衛生環境を守るために年2回行ってございまして、このことによって職員の健康が守られていると考えております。

◎三石委員長 実際に見たこともあるけれど、やっぱりおるんでしょうか。

◎横田管財課長 私も議会事務局にいるときに、大きなムカデ、ゲジゲジも見ましたし、本庁舎でも蛇もカニも見ました。やっぱりすぐ後ろが森でございますので、いろんな生き物が入ってきていると思います。そういう中で環境を守ることが大事だと思いますので、委員長おっしゃるようなそういったことにより留意をして対応していきたいと考えております。

◎三石委員長 分かりました。

質疑を終わります。

以上で、管財課を終わります。

〈法務文書課〉

◎三石委員長 次に、法務文書課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 公文書という非常に大切な文書でございますが、公文書館等への適切な移管というものについて、今後、さらに慎重にかつ進めていくに当たって、県民の皆様は公文書館というものをどのように利用していただくのか。広報啓発についてどのような御所見をお持ちかお聞きしたいです。

◎次田法務監兼法務文書課長 現在の企画展、150周年に向けて企画として行っていますし、展示室のいろんな展示物につきましても定期的に入替えするなどして、県民の方がリピートでも来ていただけるようなことを常に職員、館長とともに考えまして、工夫を凝らしてやっているところであります。

◎浜田委員 ありがとうございます。せっかくすばらしい建物もできておりますので、引き続きよろしくお願ひします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、法務文書課を終わります。

ここで、先ほどのデジタル政策課の質疑の中で坂本委員から質問のあった件について、補足説明をしたい旨の申出がありましたので、これを受けることとします。

◎津田デジタル政策課長

委員から御質問がございましたテレワークに係る経費でございますけれども、初期の費用として、先ほどお答えいたしましたとおり3,212万2,000円でございます。このほか、月々の通信費用として14万9,000円がかかってまいります。ランニングコストは、この月々の14万9,000円であるということでございます。

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

これで総務部を終わります。

ここで10分ほど休憩をしたいと思います。再開は、午後2時30分とします。

(休憩 14時19分～14時30分)